

令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【宮城県美里町】
令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等) ・宮城県教育委員会に本事業の実施を申請。以下の各関係機関と連携し、今年度の事業を実施した。 【関係機関】 宮城県国際化協会(MIA) 北部地区外国人児童生徒支援連絡協議会(構成は北部管内各市町教育委員会による)
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること (1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営 ○北部地区外国人児童生徒支援連絡協議会の設置 ・協議会構成員:北部管内各市町教育委員会 ・北部地区外国人児童生徒支援連絡協議会研修会の開催(8月:大崎市立おおさき日本語学校) ・研修内容:大崎市立おおさき日本語学校の見学 北部地区における帰国・外国人児童生徒等の現状把握、支援体制に係る協議 外国人児童生徒等の指導・支援に係る情報交換 (2)学校における指導体制の構築 県委託先である宮城県国際化協会(MIA)にアドバイザー及びサポーターの派遣を依頼・活用。活用した4校の学校規模及び外国人児童生徒の状況(来日前の就学経験、母国語・日本語の理解度)に差があるため、外国人児童生徒の指導に当たることができる教員(アドバイザー及びサポーターを含む)を校内で調整し、一人一人に合った日本語の指導を行った。 (3)「特別的教育課程」による日本語指導の実施 6月以降、随時、「特別的教育課程」の編成・実施に係る指導助言を行うアドバイザーの派遣を依頼。本事業を活用する学校でアドバイザーからの支援・助言を受けた。 8月、北部地区外国人児童生徒支援連絡協議会主催の研修に参加。外国人児童生徒の支援に関わる担当教員同士の情報共有や日本語指導力の向上につながる実践例について共有を図った。 2月、本事業活用校同士で今年度の取組を共有し、校内指導体制の見直しを図った。 (4)成果の普及 2月、本事業活用校を対象に、今年度の振り返りと研修の感想を調査。 3月、調査結果を対象校にフィードバックし、他校の取組や成果・課題について共有を図った。 (10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣 日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に対して、学校からの要請に応じて県委託先である宮城県国際化協会からサポーターを派遣し、支援を行った。また、県に加配申請をし、配属された非常勤講師が日本語指導を行った。支援内容としては、日本語の学習支援、学習生活面での支援、保護者との面談時の通訳支援であり、派遣回数は1校当たり約30時間程度である。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

【成果】

- ・他自治体における外国人児童生徒等の現状と課題を把握し、自校の取組に生かすことができた。
- ・地域の関係者が連携・協力した支援体制の構築につながった。

【課題】

- ・学校と行政それぞれで担う役割があり、町内における外国人居住者が増えていることを見据え、今後も運営協議会における研修や情報交換の場への積極的な参加が求められる。

(2)学校における指導体制の構築

【成果】

- ・アドバイザー・サポーター・加配の非常勤講師が担当する授業と、それ以外の授業について各校で支援体制を整えたことにより、外国人児童生徒の日本語力向上と新しい環境への適応につながった。

【課題】

- ・小規模校では、外国人児童生徒の対応に管理職が入ることもあり、今後も外国人児童生徒が増えることが予想されるため、教員の負担増にならないような指導体制を構築する必要がある。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

【成果】

- ・専門的な視点からの助言により、受入体制を組織的に整える際の指針が得られ、校内体制の構築につながった。
- ・実践例や子供たちへの具体的な支援の方法について学ぶ機会は貴重であり、日々の指導に役立てることができた。

【課題】

- ・アドバイザーの派遣は各校1回のみであったが、来校以外の電話やメールなど可能な範囲で助言をもらうことについて検討していきたい。

(4)成果の普及

【成果】

- ・本事業活用校の成果を共有したことで、各校の課題や各校からの希望、町としての展望について、行政が把握する機会となった。

【課題】

- ・今年度は、本事業活用校のみで成果の共有を行ったが、来年度以降、町内全校で成果と課題を共有し、年度途中の転入生がいても柔軟に対応できるようにしたい。また、地域の研修会への参加を引き続き呼び掛けていく。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

【成果】

- ・サポーターの派遣を受けることにより、外国人児童生徒の実態に応じた日本語指導、学習支援に対応することができ、児童生徒がより積極的に授業に取り組んだり、日本の子供たちと関わったりすることができた。
- ・学校と保護者との面談で通訳を介することにより、特に保護者に対して正確な情報を提供することができた。

【課題】

- ・サポーターの派遣は、学校及び外国人児童生徒とその保護者に対して大変有意義なものであった一方、児童生徒の母語が話せるサポーターは少なく、特にパシュトゥー語は翻訳アプリにも登録されていないことがあるため、児童生徒と意思疎通を図ることさえ難しい場面があった。今後も児童生徒の母国語が分かるサポーターの派遣を要請するとともに、町ではAI翻訳機を購入し、幼児教育施設や学校、公共施設等においても活用することを検討していく(今年度は、外国人児童生徒在籍園・校にのみAI翻訳機を貸し出し)。

本事業で対応した幼児・児童 生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
	人 (園)	7人 (3 校)	1人 (1 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		5人 (3 校)	1人 (1 校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)
4. その他(今後の取組予定等) ・来年度も本事業を活用した支援体制を町として整えていくために、本事業の概要について町内の幼児教育施設及び小中学校に周知する。 ・本町の美里町国際交流協会に、日本語指導補助のボランティア派遣について依頼する予定である。							

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。